

# 平成23年度 明るい選挙啓発ポスター入賞作品 (中学校の部)

大切な  
メッセージが  
込められて  
いるね!



金賞



福井大学教育地域科学部附属中学校 2年  
道上 美璃さん

銅賞



福井市  
藤島中学校 1年  
小田 悠菜さん



坂井市立  
丸岡中学校 1年  
戸澤 彩歌さん

銀賞



坂井市立丸岡中学校 1年  
大西 柚香さん



勝山市立勝山中中学校 2年  
加藤 颯捺さん



永平寺町  
上志比中学校 1年  
鈴木 麗乃さん



勝山市立  
勝山北部中学校 2年  
國本 美花さん



敦賀市立  
松陵中学校 3年  
松嶋 和花さん



坂井市立  
丸岡南中学校 3年  
亀井 せりなさん

※学年等は入賞当時のものです。

【制作】  
福井県選挙管理委員会 福井県明るい選挙推進協議会  
福井県福井市大手3丁目17番1号 TEL0776-20-0357  
<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/senkan/index.html> E-mail:senkan@pref.fukui.lg.jp

【監修・制作協力】  
福井県中学校教育研究会社会科部会(公民部会)



平成24年9月発行

# 選挙の準備

5年後はボクら・ワタシらやで。



# 今から始める

学校名	3年	組
名前		



# 『選挙』ってなに？

What is an election?

選挙と言ってもまだピンとこないかもしれないけど、私たちの声を代弁してくれる代表者を選ぶことで、私たちの暮らしをより快適にしたり、豊かにすることができるんだよ。みんなにも住んでいる市や町、または県や国にいろいろな意見や要望があると思うけど、そういった思いを示すのが選挙。つまり、選挙権はとても重要な権利なんだね。



## 選挙の歴史と基本原則

現在の普通選挙制度が実現するまでには、長い歴史があります。当初は一定額の税金を納める男性だけに認められていた選挙権。現在のように、第二次世界大戦後の1945年のことなんだ。このページでは、その歴史と選挙の基本原則について見ていこう。

制限選挙(男子)		男子普通選挙	
<b>明治22年</b> (1889)  25歳以上の男子 (直接国税15円以上) Other Events in 1889  「大日本帝国憲法」公布	<b>明治33年</b> (1900)  25歳以上の男子 (直接国税10円以上) Other Events in 1900  日本初の「自動公衆電話」設置	<b>大正8年</b> (1919)  25歳以上の男子 (直接国税3円以上) Other Events in 1919  日本初の「手動式交通信号」設置	<b>大正14年</b> (1925)  25歳以上の男子 (納税要件なし) Other Events in 1925  日本で初めての「ラジオ放送」開始

### 完全普通選挙

**昭和20年～現在**  
(1945)

20歳以上の男女

Other Events in 1945  
  
 「国際連合」設立

#### 選挙の基本原則

- **普通選挙**…性別、財産、社会的身分などにより制限を設けることなく、一定の年齢(現在は二十歳)に達すると全ての国民に等しく選挙権を認めています。
- **平等選挙**…全ての国民平等に一人一票の選挙権が与えられています。
- **直接選挙**…選挙権を持っている人(有権者)が代表者(議員や市町村長、知事など)を直接選びます。
- **秘密選挙**…投票の秘密を守るために、無記名投票で行われます。すなわち、誰がどの候補者・政党に投票したかわからないようにするものです。

選挙権 (選ぶ権利)	被選挙権 (選ばれる権利)
<b>[要件]</b> 国会議員	<b>[要件]</b> 衆議院議員、市町村長
日本国民で年齢満20歳以上の者	日本国民で年齢満25歳以上の者
地方公共団体の議員・長	参議院議員、知事
日本国民である年齢満20歳以上の者で住所要件を満たす者	日本国民で年齢満30歳以上の者
	県・市町村の議会の議員
	その選挙権を有する者で年齢満25歳以上の者

住所要件とは、その選挙区内に3ヶ月以上居住していることをさすんだ

**コラム1 選挙のめいすいくん**

明るい選挙のイメージキャラクターで、投票箱をモチーフとしてつくられたんだ。頭にある2本の縦線は投票用紙の投函口を表しているんだよ。名前の「めいすい」は「明るい選挙の推進」の「明」と「推」からきているんだ。

**コラム2 投票しないと罰金が科せられる国がある？**

憲法で「投票は義務」と規定されている国(イタリアなど)や、さらには、投票を行わないと罰金を払わなければいけない国(オーストラリア、ベルギーなど)もあるんだ。投票する権利はとっても大事な権利なんだね!



# 選挙制度を学ぼう!

Let's review the election system.

一概に選挙と言っても、対象となる選挙にあわせてその制度もいろいろ。国の選挙(衆議院議員、参議院議員)と福井県内の選挙(県知事、県議会議員、市町長、市町議会議員)に分けて、その仕組みを見ていこう。

## 国の選挙

選挙の種類	選挙区数	定数	被選挙権(年齢・住所要件)	任期	選び方	
衆議院議員総選挙	小選挙区選出	300	300人(3人)	満25歳以上 住所要件なし	4年 (衆議院の解散あり)	1つの選挙区で最も多く得票した1人が当選します。
	比例代表選出	11	180人			全国を11のブロックに分け、各政党等の得票数に比例して議席が配分されます。福井県は北陸信越ブロック(定数11人)です。
参議院議員通常選挙	選挙区選出	47	146人(2人)	満30歳以上 住所要件なし	6年	福井県の場合、選挙区で最も多く得票した1人が当選します。(3年ごとに半数改選)
	比例代表選出	1	96人			全国を1つの単位として各政党等の得票数に比例して議席が配分されます。

※()内の数は福井県の定数

※平成24年9月8日現在

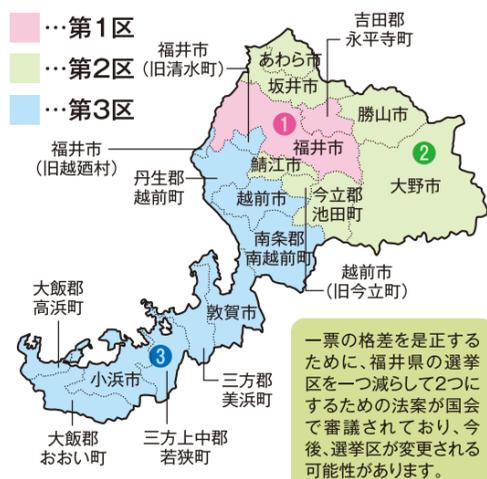
## 福井県内の選挙

選挙の種類	選挙区数	定数	被選挙権(年齢・住所要件)	任期	選び方
県知事選挙	1	1人	満30歳以上 住所要件なし	4年	県を1つの単位として最も多く得票した人が当選します。
県議会議員選挙	12	37人	満25歳以上 県内の市町に引き続き3ヶ月以上住んでいること		県内を12の選挙区に分け、その選挙区を単位として議員を選びます。
市町長選挙	1	1人	満25歳以上 住所要件なし		市町を1つの単位として長を選びます。
市町議会議員選挙	1	8~32人	満25歳以上 その市町に引き続き3ヶ月以上住んでいること		市町を1つの単位として議員を選びます。

※平成24年9月8日現在

福井県議会の様子

### 福井県の衆議院議員総選挙の選挙区



※平成24年9月8日現在

### 比例代表制の議席はどうやって決まる?

比例代表制の議席は「ドント式」と呼ばれる計算方法によって配分されます。ここでは、ドント式による各党の獲得議席を計算してみよう!



(例)選挙すべき議員の数を6とした場合

政党名	A党	B党	C党
得票数	3,300票	2,100票	1,200票
除数	÷1	当	当
	÷2	当	当
	÷3	当	当
	÷4	当	当

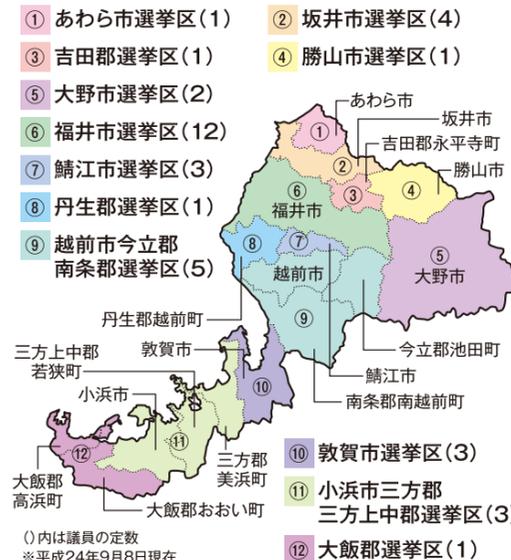
当選者には  
当マークをつけよう!!



### コラム3 立候補するのもタダではない?

立候補するには、一部を除き、一定の金額を供託(きょうたく)といって国に預けなければいけないんだ。これは当選を争う意思のない候補者の乱立を防ぐのが目的で、知事選挙だと300万円、県議会議員選挙では60万円必要!

### 福井県議会議員選挙の選挙区



### 市町の長および議会議員の任期満了日と定数

	市長・町長 任期満了日	議会議員 任期満了日	議員 定数	有権者数
福井市	H27.12.22	H27.5.1	32	215,325
敦賀市	H27.4.29	H27.4.29	26	54,845
小浜市	H28.8.4	H27.4.30	18	25,335
大野市	H26.7.6	H27.2.20	18	30,025
勝山市	H24.12.25	H27.8.31	16	21,427
鯖江市	H24.10.16	H27.7.14	20	54,081
あわら市	H27.4.23	H25.6.30	18	24,825
越前市	H25.11.5	H26.7.29	22	66,138
坂井市	H26.4.22	H26.4.22	26	74,292
永平寺町	H26.3.11	H26.7.31	18	15,791
池田町	H25.2.1	H27.4.29	8	2,736
南越前町	H25.2.12	H26.4.30	14	9,589
越前町	H25.3.12	H25.3.12	20	19,379
美浜町	H27.3.6	H26.3.14	16	8,826
高浜町	H28.5.18	H27.4.29	14	8,835
おおい町	H26.4.1	H27.4.29	14	7,013
若狭町	H25.4.30	H25.4.30	18	13,182

※有権者数=平成24年9月2日現在

あなたはどこに住んでいますか? 市・町 第 区

衆議院議員総選挙ではあなたの地域は第何区? 選挙区 名

福井県議会議員選挙ではあなたの地域はこの選挙区?定数は? 平成 年 月 日まで

あなたの地域の市(町)長の任期はいつまで?



# 投票ってどうするの？

## How do you cast a ballot?

現行制度では、みんなが投票所に行って選挙権を行使できるのは二十歳になってから…。ここでは、投票所の中をチェックし、どのようにして公正な選挙が実現されているかを見てみよう。みんなが知らない投票用紙のヒミツや、投票しやすくするための仕組みも見ていこう。

### 投票所ってこんなところ。

投票日は原則午前7時から午後8時までの間に、入場券を持って決められた投票所に行きます。



### 体験！投票用紙のヒミツ

投票用紙は特殊な素材でできているため、折り曲げて投票箱に入れても、投票箱の中で自然に開く性質があるんだよ。投票用紙が自然に開くことで、開票時1枚1枚開く手間が省けるんだ。開票時間をできるだけ短縮し、選挙の結果をより早く伝えるための工夫なんだよ。

見本

### 投票用紙はどこに行くの？

#### 開票の流れ

各投票所の投票箱は、開票所に集められる

開票立会人の立会いのもと、投票箱を開く

投票箱を開いて、すべての投票用紙を混ぜて一つに

投票を点検して、有効か無効かを確認・決定

開票が終了し、候補者別の得票数が出たら選挙会を開いて当選人を決定するんだよ



### 投票日に旅行の予定が!! どうする？

#### きじつぜんとうひょう 期日前投票

投票日に仕事や旅行、レジャー等で投票所に行けない人のために、期日前投票という制度があるよ。立候補届出のあった日の翌日から投票日の前日までの原則午前8時30分から午後8時までであれば投票ができるよ。市町ごとに設置された期日前投票所で投票してね。



### コラム4 南極からでも投票ができる？

南極地域観測隊の隊員で一定の要件に該当する人は、昭和基地または南極観測船しらせからファクシミリを使用して国政選挙の投票ができるんだ。遠く離れた南極からでも投票できるなんて不思議～。

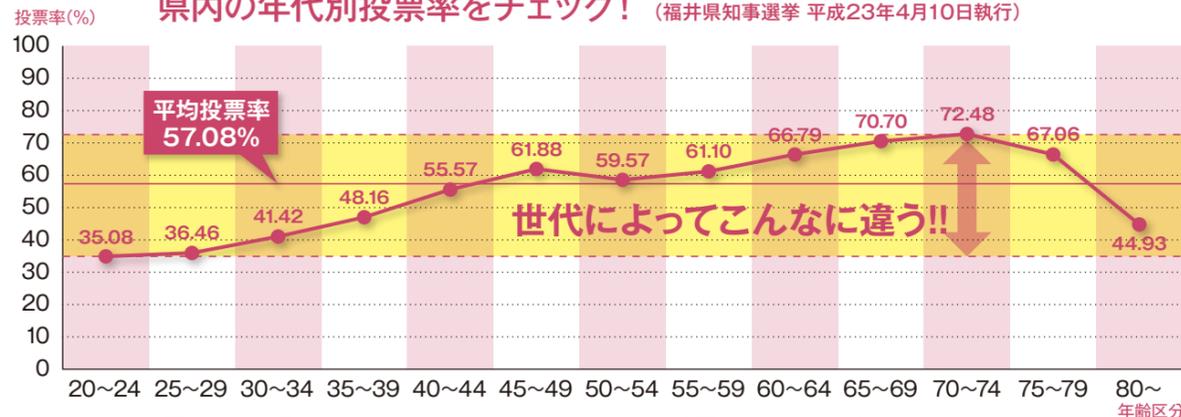


# 選挙について考えよう！

## Think about the election!

一票の格差や投票率の低下など、選挙における課題も…。若者の低投票率もそのひとつ。県内の年代別投票率のグラフと、選挙に対する若者の意識調査を背景に見えてくるものとは。みんな考えてみよう！

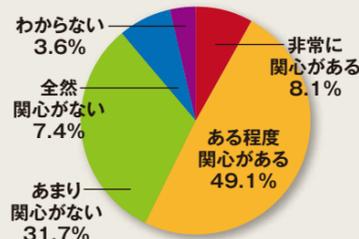
### 県内の年代別投票率をチェック！ (福井県知事選挙 平成23年4月10日執行)



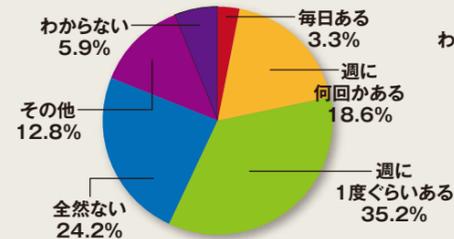
上の図は、平成23年4月に実施された福井県知事選挙の年代別投票率をグラフにしたもの。若者の投票率が低いと、若者の望むような政策が実行されにくくなり、生活しにくい世の中になってしまうかもしれないんだ。

### 若者の政治に関する意識をチェック！

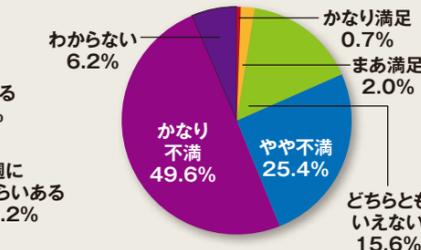
Q1 国や地方の政治にどの程度関心がある？



Q2 誰かと政治的な事柄を話題にしたことがある？



Q3 今の日本の政治のあり方に、どの程度満足している？



出典：財団法人明るい選挙推進協会が実施した「若い有権者の意識調査」(H21年1月実施)より

上の2つのグラフを見て、気付いたことは何か？

自由に考えよう!!

---



---



---



---



---

若い人たちの投票率を上げるためにはどうしたらいいだろう？

自由に考えよう!!

---



---



---



---



---